

# 令和5年度 大学院工学研究科(博士後期課程)夏入試入学者選抜要項 (R4.6.13 変更後)

## 1 入試等日程

区 分	夏入試
	総合工学専攻 (全分野)
	一般選抜 外国人留学生特別選抜 社会人特別選抜
① 願書受付期間	5/27(金)～7/1(金)
出願資格審査申請期限	5/18(水)
② 選 抜 期 日	8/24(水)
③ 合 格 発 表	9/2(金)
④ 追試験選抜期日	9/6(火)
⑤ 追加合格発表	9/20(火)
⑥ 入学手続期間	R5/3/17(金)～22(水)

## 2 入学者選抜要項等

区 分	一 般 選 抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜
募集人員	総合工学専攻 10名  〔 機械システム工学分野 知能ロボット工学分野 電子・情報工学分野 環境・社会基盤工学分野 生物・医薬品工学分野 〕	総合工学専攻 若干名  〔 機械システム工学分野 知能ロボット工学分野 電子・情報工学分野 環境・社会基盤工学分野 生物・医薬品工学分野 〕	総合工学専攻 若干名  〔 機械システム工学分野 知能ロボット工学分野 電子・情報工学分野 環境・社会基盤工学分野 生物・医薬品工学分野 〕
出 願 資 格	次のいずれかに該当する者  1 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者及び令和5年3月までに取得見込みの者  2 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者  3 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者	日本の国籍を有しないで、在留資格が『留学』又は入学時に『留学』に変更できる見込みのある者で、次のいずれかに該当する者  1 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者及び令和5年3月までに取得見込みの者  2 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者  3 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者	教育研究機関、官公庁、企業等に在職し、所属長（公務員は任命権者）の受験許可を得た者で、かつ次のいずれかに該当し、入学時現在で2年以上の専門的な実務経験（通算可）を有する者  1 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者及び現在社会人学生で令和5年3月までに取得見込みの者  2 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者  3 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者

区分	一般選抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜
出願資格	<p>4 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者</p> <p>5 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者</p> <p>6 外国の学校、出願資格4の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</p> <p>7 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）</p> <p>8 その他に、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると、本研究科において認めた者で、令和5年4月1日までに24歳に達する者</p> <p>※ 出願資格6、7又は8により出願を希望する者は、事前に出願資格の審査を行う。</p>	<p>4 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者</p> <p>5 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者</p> <p>6 外国の学校、出願資格4の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</p> <p>7 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）</p> <p>8 その他に、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると、本研究科において認めた者で、令和5年4月1日までに24歳に達する者</p> <p>※ 出願を希望する者は、出願に先立ち富山県立大学事務局教務課学生募集係へ問い合わせること。</p> <p>※ 出願資格6、7又は8により出願を希望する者は、事前に出願資格の審査を行う。</p>	<p>4 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者</p> <p>5 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者</p> <p>6 外国の学校、出願資格4の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</p> <p>7 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）</p> <p>8 その他に、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると、本研究科において認めた者で、令和5年4月1日までに24歳に達する者</p> <p>※ 出願を希望する者は、出願に先立ち富山県立大学事務局教務課学生募集係へ問い合わせること。</p> <p>※ 出願資格6、7又は8により出願を希望する者は、事前に出願資格の審査を行う。</p>

## 総合工学専攻

(機械システム工学分野、知能ロボット工学分野、電子・情報工学分野、環境・社会基盤工学分野)

### 【夏入試】

区分	一般選抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜
選抜方法	<p>口述試験の結果並びに成績証明書の内容等を総合判断して行う。</p> <p>夏入試 &lt;8月24日(水)&gt; 口述試験 13:15～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修士論文等の概要及び研究計画書に基づいて行う。</li> <li>出願した分野に関連した質問を行う。</li> </ul>	<p>口述試験の結果並びに成績証明書の内容等を総合判断して行う。</p> <p>夏入試 &lt;8月24日(水)&gt; 口述試験 13:15～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修士論文等の概要及び研究計画書に基づいて行う。</li> <li>出願した分野に関連した質問を行う。</li> </ul>	<p>口述試験の結果並びに成績証明書の内容等を総合判断して行う。</p> <p>夏入試 &lt;8月24日(水)&gt; 口述試験 13:15～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修士論文等の概要、研究計画書及び業績調書に基づいて行う。</li> <li>出願した分野に関連した質問を行う。</li> </ul>

※ 追試験の選抜方法については、追試験の受験が認められた者に対し、別途案内する。

## 総合工学専攻 (生物・医薬品工学分野)

### 【夏入試】

区分	一般選抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜
選抜方法	<p>事前提出の小論文、修士論文の概要、TOEIC/TOEFL スコア、面接(口述試験を含む。)の結果並びに成績証明書の内容等を総合判断して行う。</p> <p>夏入試 &lt;8月24日(水)&gt; 面接(口述試験を含む。) 13:15～</p> <p>主に提出された小論文、修士論文の概要及び成績証明書等に基づいて行う。また、生物・医薬品工学分野に関連した質問を行う。</p>	<p>事前提出の小論文、修士論文の概要、TOEIC/TOEFL スコア、面接(口述試験を含む。)の結果並びに成績証明書の内容等を総合判断して行う。</p> <p>夏入試 &lt;8月24日(水)&gt; 面接(口述試験を含む。) 13:15～</p> <p>主に提出された小論文、修士論文の概要及び成績証明書等に基づいて行う。また、生物・医薬品工学分野に関連した質問を行う。</p>	<p>事前提出の小論文、修士論文の概要、TOEIC/TOEFL スコア、面接(口述試験を含む。)の結果並びに成績証明書の内容等を総合判断して行う。</p> <p>夏入試 &lt;8月24日(水)&gt; 面接(口述試験を含む。) 13:15～</p> <p>主に提出された小論文、修士論文の概要、成績証明書及び業績調書等に基づいて行う。また、生物・医薬品工学分野に関連した質問を行う。</p>

※ TOEIC/TOEFL について

本学の入学者選抜に係る出願期限から過去3年以内に受験した TOEIC L&R (公開テスト) 又は TOEFL (iBT) の成績を証明する書類 (TOEIC は Official Score Certificate、TOEFL は Examinee Score Report 又は Test Taker Score Report) の原本を出願時に提出すること。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により TOEIC/TOEFL を受験できず、TOEIC/TOEFL スコアを提出できない志願者は、「申出書」とあわせて TOEIC/TOEFL を受験できなかったことを証明する書類を提出すること。

※ 追試験の選抜方法については、追試験の受験が認められた者に対し、別途案内する。